

第三者評価結果入力シート（自立援助ホーム）第5期受審期

| | |
|----|---------|
| 種別 | 自立援助ホーム |
|----|---------|

①第三者評価機関名

| |
|-------------|
| (合)静岡評価センター |
|-------------|

②評価調査者研修修了番号

| |
|-----------|
| SK2024125 |
|-----------|

| |
|-----------|
| SK2024131 |
|-----------|

③施設名等

| | |
|------------------|------------------------|
| 名称： | ふじいろ |
| 施設長氏名： | 福本 啓介 |
| 定員： | 6名 |
| 所在地(都道府県)： | 静岡県 |
| URL： | |
| 【施設の概要】 | |
| 開設年月日 | 2022/10/11 |
| 経営法人・設置主体（法人名等）： | 一般社団法人Kodama |
| 職員数 常勤職員： | 2名 |
| 職員数 非常勤職員： | 4名 |
| 有資格職員の名称（ア） | 社会福祉士 |
| 上記有資格職員の人数： | 1名 |
| 有資格職員の名称（イ） | 保育士 |
| 上記有資格職員の人数： | 2名 |
| 有資格職員の名称（ウ） | 高等学校教諭一種免許状 |
| 上記有資格職員の人数： | 1名 |
| 施設設備の概要（ア）居室数： | 6室 |
| 施設設備の概要（イ）設備等： | リビングダイニングキッチン(LDK)、事務室 |
| 施設設備の概要（ウ）： | 浴室、トイレ（1階、2階）、書庫ロッカー室 |
| 施設設備の概要（エ）： | |

④理念・基本方針

| |
|---|
| 【理念】 入居者の個性を尊重し「日常生活の積み重ねを大切」にできるホーム |
| 【運営理念】 ・入居時よりも退去時の方が、子ども達にとっての「応援団」が増えていることを目指します。 ・子ども達が安全で、安心と思える日常生活を送れるよう支援します。スタッフ、子ども達との暮らしを大切にします。 ・退去後も、私達から関係を断つことなく関わり続けます。 |
| 【基本方針】 ・入居者とのやり取りを大切にする。 ・入居者一人ひとりが自らの人生を生きられるように、退居後の生活を視野に入れた支援を行う。 ・入居者が、就労・就学等を通して退居後に社会で自立できることを目指す。 ・入居中に「今だからこその経験」を積み重ねていけるような関わりをもつ。 |

⑤施設の特徴的な取組

| |
|---------------------------|
| メインの常勤スタッフが夫婦でホーム運営をしている。 |
|---------------------------|

⑥第三者評価の受審状況

| | |
|-------------------|-----------|
| 評価実施期間（ア）契約日（開始日） | 2025/11/7 |
|-------------------|-----------|

| | |
|------------------|-----------|
| 評価実施期間（イ）評価結果確定日 | 2026/3/21 |
|------------------|-----------|

| | |
|-------------------|---|
| 前回の受審時期（評価結果確定年度） | - |
|-------------------|---|

⑦総評

◇特に評価が高い点

◆利用者の自己決定や主体性を尊重した伴走型支援

入居の際には、事前見学や面会を重ねて丁寧な説明を実施し、利用者本人の理解度や納得度が高まるように取り組んでいる。また、入居はあくまでも利用者の意思によるものとし、利用者の自己決定を尊重する形で、利用開始ができるように配慮している。入居中においても、利用者の年齢を考慮し、過度なルールで縛ることや物事を強要することなく、自身で考えて行動し主体性が育まれるように必要最小限の支援にとどめている。職員は、利用者を見守る姿勢を大切にしながら、必要に応じて介入して援助することにより、社会で生きていく力を身につけられるように努めている。

◆利用者の自立に向けた一貫した姿勢

利用者アンケートの回答から、「信頼できる大人がいて自分の気持ちを話しやすい」、「納得するまで話を聞いてくれる」、「間違った選択をした時、しっかり意見を言ってくれるのでとても頼りがいがある」など、実際のコメントを確認している。コメントからは、利用者全員がホームの生活に満足していること、また、安心して生活を送っていることがうかがえる。ホームでの大切にされる経験から利用者の自尊心が生まれ、対話を中心とした真剣な向き合いにより職員との信頼関係が生まれている。ホームでは、単に生活の場を提供するだけでなく、利用者の権利擁護を基盤として、安心・安全な環境の中で失敗を保障する居場所を提供し、主体的な生活能力の向上と心理的な自立を辛抱強く支援している。利用者の自立支援に対して、一貫した姿勢で取り組んでいる。

◇改善が期待される点

◆標準的な業務や支援を実施するためのマニュアルの整備

各種マニュアルの文書化を進めており、できる限り標準化された業務や支援が実施できるよう取り組んでいる。しかしながら、部分的に未策定のものが見受けられ、ベテラン職員の経験に頼るところも少なくない。非常勤職員を含め、経験豊かな職員が勤務を担っているうちは、マニュアルがなくてもカバーしていけるが、今後の展開を考えた時に、新規の職員に頼る部分も出てくると思われる。マニュアルを整備することで、より標準的な業務や支援方法を実施していくことを期待する。

◆研修転移への取組み

研修には主に常勤職員が参加し、研修内容を職員全体で共有している。しかし、感想や実践に生かしたいことを含めた報告書の作成など、学びを現場に生かすための取組みには検討の余地を残している。研修を成果につなげるための取組みとして、研修転移の鍵となる研修後のアクションプラン(行動計画)を取り入れることを期待する。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の第三者評価受審を通して、評価機関の皆様、そして入居者の視点からは、当ホーム、私達スタッフの姿はこのように映っているのかと新たな気付きが多々ありました。日々の生活や業務に追われているため、今回の受審が自らの在り方を振り返る良い機会になったと思います。今回の評価結果を今後の運営、入退居者への支援の参考としていきたいと考えています。ありがとうございました。

⑨第三者評価結果（別紙）

（別紙）

第三者評価結果（自立援助ホーム）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

| | |
|--|-------------|
| (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | 第三者 評価結果 |
| ① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | a |
| 【コメント】 | |
| 利用者を大切に、また、常に真剣に向き合い、退所後も継続して関わっていく等、これらの姿勢や行動は自立援助ホームの理念そのものであり、ふじいろの運営理念としてパンフレット等に掲載している。実際にできることを理念・基本方針として掲げ、職員全体で実践している。利用者への事前アンケートの回答から、「納得するまで話を聞いてくれる」とのコメントを確認している。 | |

2 経営状況の把握

| | |
|---|-------------|
| (1) 経営環境の変化等適切に対応している。 | 第三者 評価結果 |
| ① 2 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | a |
| 【コメント】 | |
| 全国自立援助ホーム協議会(以下、全自教)の研修会等では国レベルの情報を得ることができる。また、静岡県養護施設協議会(以下、県養教)の施設長会、また、県や市の児童相談所等の行政機関と連携する中で情報を共有している。ホーム長は常に新しい情報の収集に努め、必要に応じて職員にも情報を提供している。 | |

| | | |
|---|---------------------------|---|
| ② | 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。 | b |
|---|---------------------------|---|

【コメント】

自立援助ホームの入退去は不定期であり、入退去数に関する推移の把握や分析は難しい。近年、県全体の児童相談所からの入居依頼数においては減少傾向にある。常勤職員の確保も喫緊の課題であるが、「人選は慎重に行う」ことをホーム長の信念としている。ふじいろの理念、方針を理解し共感してくれる人を求めて、今後も諦めずに取り組むことが望まれる。

3 事業計画の策定

| | | |
|-----|-------------------------|-------------|
| (1) | 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | 第三者 評価結果 |
|-----|-------------------------|-------------|

| | | |
|---|-------------------------------|---|
| ① | 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | b |
|---|-------------------------------|---|

【コメント】

「自立援助ホームふじいろ」の事業運営の内容を事業計画書として策定し、理念に沿った事業方針や目標を定めている。達成期間を3年から5年とした中・長期的な計画ではないが、同等の役割を担う計画内容であると判断しb評価とする。今後、運営を総括した事業計画書の人数や方針の変更などが発生した際には、適時内容の更新を行い更新日等を記載しておくことが求められる。

| | | |
|---|------------------------------|---|
| ② | 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | b |
|---|------------------------------|---|

【コメント】

ホームでは、利用者を中心とした事業運営に徹している。利用者の入退所の状況は想定外の事が多く、中・長期的な計画の策定が必須との考えは持っていない。運営を総括した事業計画書があり、単年計画である年度の事業計画に具体的な取組を明文化している。年度に関する事業計画と事業報告は対である事が望ましく、実際の取組みや進捗の程度を含めて報告することを期待する。

| | | |
|-----|------------------|--|
| (2) | 事業計画が適切に策定されている。 | |
|-----|------------------|--|

| | | |
|---|---|---|
| ① | 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | a |
|---|---|---|

【コメント】

年度の事業計画は、職員や理事の意見を参考にして代表理事が作成している。職員全体の意見や要望を集約し、意見交換等をする機会として、常勤職員のミーティングや非常勤職員との引き継ぎがあり、ホーム長は日々変化する状況を把握している。また、年1回第三者委員会を開催し、外部の意見等を参考に今後の方針や課題を明確にして次年度の事業計画に反映させている。

| | | |
|---|-----------------------------|---|
| ② | 7 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。 | a |
|---|-----------------------------|---|

【コメント】

年度の事業計画の中で、家庭生活において利用者に必要な内容は都度伝えている。行事等のスケジュール詳細は一人ひとり予定が立てやすいように、カレンダーに書き込んで予め周知している。家庭でごく当たり前にこどもに伝えることを普通に伝えることを心がけている。また、個別に必要な情報は口頭で伝える等の配慮も行っている。

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

| | | |
|-----|----------------------------|-------------|
| (1) | 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | 第三者 評価結果 |
|-----|----------------------------|-------------|

| | | |
|---|-------------------------------------|---|
| ① | 8 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | b |
|---|-------------------------------------|---|

【コメント】

今回が初めての第三者評価受審である。自己評価を定期的を実施することにより、運営全般を振り返り確認する機会となることは理解している。一方で、自立援助ホームの運営指針に基づいた第三者評価の評価項目でありながら、現実にそぐわない項目が含まれていることを懸念している。支援の質を高めるために必要な内容について再確認する機会と捉え、「できない」または「必要がない」等の理由と根拠を明確にしておくことが望まれる。

| | | |
|---|---|---|
| ② | 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | b |
|---|---|---|

【コメント】

開設して3年間、自己評価等は実施していないが、支援の質の向上に向けた話し合い等は随時行っている。毎日の申し送り等で把握した非常勤職員の話や意見等について、常勤職員2名が即刻話し合い現場に反映させている。自立援助ホームでは、現実に則した課題や利用者の問題に対して迅速な対応が重要となるため、取組みの方向性としては筋が通っている。今後は定期的に自己評価を実施し、全体像を捉えていく考えである。

II 施設の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

| | |
|----------------------|-------------|
| (1) 管理者の責任が明確にされている。 | 第三者 評価結果 |
|----------------------|-------------|

| | | |
|---|-------------------------------------|---|
| ① | 10 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | a |
|---|-------------------------------------|---|

【コメント】

ホーム長の役割や考えは、理事会や会議で明確に伝え、議事録等の文書に明文化するように努めている。非常勤職員には、日々の取組みの中で方向性がズレそうな時に都度考えを伝えて理解を促している。また、利用者には、わかりやすい言葉や行動で示している。完成したばかりのパンフレットは、ホーム長の思いが込められており、利用することも自分の将来に希望を持ち、前向きになれるような内容に仕上がっている。

| | | |
|---|---------------------------------|---|
| ② | 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | b |
|---|---------------------------------|---|

【コメント】

遵守すべき法令には、法人の規程類や職務分掌表、地域のルールや倫理なども含まれる。近隣付き合いや地域交流については、職員全体で共通認識を持つことでトラブルを防ぐために、必要なことを明文化して理解を促すことが大切である。また、ホーム長が不在時の権限委任等は、暗黙の了解などの曖昧さを排除し、運営規程や職員一覧表に明文化することが求められる。

| | |
|--------------------------|-------------|
| (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | 第三者 評価結果 |
|--------------------------|-------------|

| | | |
|---|-------------------------------|---|
| ① | 12 質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。 | a |
|---|-------------------------------|---|

【コメント】

ホーム長は、リーダーの本質を職員や組織の失敗や成果の最終責任を負うこととして、チームを率いている。ホーム全体をチームとして、目指す明確な目標や将来像を示し、目標に向けて動機付けを行い、信頼関係を築きながら支援している。また、必要があれば指導や教育も行っている。今年度、富士自立援助ホーム協議会を立ち上げて主催研修を実施するなど、地域の自立援助ホーム全体の統率を図る立場となっている。

| | | |
|---|-----------------------------------|---|
| ② | 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 | a |
|---|-----------------------------------|---|

【コメント】

常勤職員2名が夫婦でホームを運営しており、職員体制は非常勤職員4名(内2名が夜勤専門職員)含め6人である。日々の申し送りで非常勤職員と情報共有を行い、引継ぎを徹底している。ホーム長は児童福祉に精通しており、豊富な経験と知識を業務に還元し、利用者一人ひとりの適切な支援につなげている。また、労務・会計担当を配置し、専門家の助言等を受けて業務の実効性を高めている。

2 福祉人材の確保・育成

| | |
|-----------------------------------|-------------|
| (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | 第三者 評価結果 |
|-----------------------------------|-------------|

| | | |
|---|---|---|
| ① | 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | b |
|---|---|---|

【コメント】

非常勤職員は社会的養護関係施設の勤務経験者等を採用しており、利用者に必要な対応ができています。一方で、常勤職員の確保は喫緊の課題であり、男性常勤職員1名の採用を目標としている。特段の採用計画はないが、「人選は慎重に行う」ことを採用方針としている。少人数で包括的かつ適切な援助を行うために、常勤職員である経営者夫婦との相性を重視している。今後、採用の実現に向けた継続的な取組みに期待する。

| | |
|---|---|
| ② 15 総合的な人事管理が行われている。 | b |
| <p>【コメント】</p> <p>ホームでは非常勤職員のみ雇用しているため、一般的なピラミッド型のキャリアパスや人事考課による目標管理等の仕組みはそぐわないと判断している。今後、適切に運営していくために必要となる人員が明確となった段階で、シンプルで実態に合った小規模ならではのキャリアパスの仕組みについて検討することが望まれる。</p> | |
| (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | |
| ① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | b |
| <p>【コメント】</p> <p>職員の働きやすさへの配慮として、本人の体調や家庭の事情を考慮して柔軟に対応している。今後に向けて、職員の働きやすさを考慮したホーム独自の福利厚生について検討されたい。また、利用者が信頼を寄せ、頼りにしている経営者夫婦がいつも変わらず近くにいることが、利用者にとって最善の利益であるといっても過言ではない。小さな組織ほど、経営者含め職員全員が心身ともに健康であることが大切である。</p> | |
| (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | |
| ① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | b |
| <p>【コメント】</p> <p>日々の話し合いや研修を通して職員のスキルアップを図っている。経営者と職員の距離が近く、常にコミュニケーションを取り双方の見解を確認できる点は、職員の資質向上と同等の意識形成を行う上で有効である。一方で、経営者夫婦は、入居者に目が向きすぎてしまうことを留意すべき点としている。経営者としての資質向上への取組みとして、客観的かつ冷静な判断に欠けることがないように内省を心がけている。</p> | |
| ② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | b |
| <p>【コメント】</p> <p>事業計画に今年度の研修計画の概要を記載している。研修内容は職員全体で共有しているが、感想や実践に生かしたいことを含めた報告書の作成など、学びを現場で生かすための取組みには改善の余地を残している。研修を成果につなげるための取組みとして、研修転移の鍵となる研修後のアクションプラン(行動計画)を取り入れることを検討されたい。</p> | |
| ③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。 | b |
| <p>【コメント】</p> <p>全自協や県養協主催の外部研修には主に常勤職員が参加し、研修内容を非常勤職員に周知共有している。内部研修として当法人主催の研修があり、利用者のケース会議を内部研修として事例検討を行っている。ホーム内ではホーム長がスーパーバイザーとなり、必要なことは適時職員に伝授している。教育の観点では、職員が希望する研修に参加できるように後押ししている。今後、ホームにとって有益となる内部研修を充実させることを期待する。</p> | |
| (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | |
| ① 20 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | b |
| <p>【コメント】</p> <p>小規模法人であるため、実習生を受入れても十分に対応する余裕がないのが現状である。実習生の人生を左右する可能性がある貴重な時間に対して、福祉に携わる者として真摯に向き合うことが礼儀と考えている。今後、学生とホーム両者にとってメリットとなる実習であり、受入れる可能性が生じた際には責任持って対応する意向を示している。実習生受入れに対して、可能となるホーム側の体制について検討することが望まれる。</p> | |

3 運営の透明性の確保

| | |
|---|-------------|
| (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | 第三者 評価結果 |
| ① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | b |
| <p>【コメント】</p> <p>法人独自のホームページはないが、社会的養護総合情報サイトを通じてホームの概要やPR、求人情報等を掲載している。パンフレットで法人の姿勢や大切に思っていること、ホームの様子を伝えている。今後の情報公開について、第三者評価結果や苦情・相談体制や内容の他、自立援助ホーム運営指針で求めている内容に沿って公開することを期待する。</p> | |

| | | |
|---|-------------------------------------|---|
| ② | 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a |
| 【コメント】 常勤職員を労務・会計担当として配置し、税理士事務所と社労士事務所と契約して定期的に専門家の確認・助言等を受けている。会計担当を出納責任者として、代表理事の確認を経て決裁を行うことで内部牽制が働く仕組みとしている。年度当初の理事会において、昨年度の事業報告、決算報告について審議が行われている。会計担当者より監査報告を行い、可決承認されている。 | | |

4 地域との交流、地域貢献

| | | |
|--|--|-------------|
| (1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | 第三者 評価結果 |
| ① | 23 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。 | b |
| 【コメント】 ホームのオーナーや近隣住民との関係性は良好で、ごく普通に交流している。運営を総括した事業計画書に地域との連携について触れており、事業報告では、地区公園清掃、町内大掃除など参加した地域活動を報告している。年度の事業計画において、地域とのつながりを深める活動や関係機関との連携など、課題や今後の取組みについて明文化し、意識付けを図ることが望まれる。 | | |
| ② | 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | b |
| 【コメント】 ボランティアの受入れについては、ホームの状況を考慮しながら慎重にすすめる方針である。現状では、ボランティア受入れることが困難な状況であるが、受入れる可能性が生じた際には責任持って対応する意向を示している。今後、学習指導などを受入れる可能性があるならば予めマニュアルを作成し、個人情報に対する守秘義務を誓約させる等を記載し、プライバシー保護を徹底することが大切である。 | | |
| (2) 関係機関との連携が確保されている。 | | |
| ① | 25 事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | a |
| 【コメント】 関係機関の連絡先を体系的に示した緊急時連絡系統図があり、リビングに掲示して利用者や職員に連携体制を周知している。今年度設立した富士自立援助ホーム協議会の活動により、情報の共有や共通の課題への取組み、解決に向けた協働などから関係機関との連携強化につながっている。 | | |
| (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | |
| ① | 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。 | a |
| 【コメント】 定例の外部研修や当法人主催の富士自立援助ホーム協議会の研修会等で他ホームと交流し、地域の福祉ニーズや共通する課題等を把握している。また、県や市の担当課、県内の児童相談所等との連携を密にし、福祉ニーズの把握に努めている。富士自立援助ホーム協議会の設立は、将来を見据えた積極的なネットワークづくりとして評価に値する。 | | |
| ② | 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | b |
| 【コメント】 開設4年目を迎えたホームでは、近隣や町内会と良好な関係性を保ち、地域とのつながりを広げる活動に取り組み始めたところである。町内会で交流する際には、自立援助ホームや児童福祉について質問や相談があれば応えている。今後の想定として、地域のこどもの非行や不登校、子育ての相談・助言等を行う事業に協力するなど、ホームの有する機能を地域に還元していきたいとの考えを示している。今後の取組みに期待する。 | | |

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

| | |
|--|-------------|
| (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | 第三者 評価結果 |
| ① 28 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。 | a |
| <p>【コメント】</p> <p>利用者を尊重した福祉サービスの提供については、運営規程において明示されており、規程の内容を確認する場を設けることで職員への周知が図られている。また、外部研修参加の機会もあり、職員が基本的人権等について学ぶことができるよう配慮されている。</p> | |
| ② 29 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。 | a |
| <p>【コメント】</p> <p>規程やマニュアル等の整備により、利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービスが提供されている。また、利用者の居室は鍵のついた個室となっており、23時以降には他室には入らないというルールが設けられている。</p> | |
| (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 | |
| ① 30 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。 | b |
| <p>【コメント】</p> <p>ホームの利用を希望する場合には、あらかじめ見学や面接等を実施し、丁寧な情報提供が行われている。パンフレットについては作成中（2月に完成）であり、ホームページについても検討中となっているため、今後様々なツールを用いての情報提供が期待される。</p> | |
| ② 31 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。 | a |
| <p>【コメント】</p> <p>福祉サービスの開始にあたっては、見学や面接を通して、サービスの内容について利用者が理解できるよう説明が行われている。また、利用者の意思が尊重されており、自己決定ができるよう複数回の見学や面接にも対応している。</p> | |
| ③ 32 福祉サービスの内容や事業所の変更、地域・家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。 | a |
| <p>【コメント】</p> <p>福祉サービスの継続性を保証するために、ホーム利用前に福祉施設に入所していれば、職員が施設を訪問し、情報交換等を行っている。また、地域移行の際には、SNSを連絡ツールとして活用する等、利用者の年代に合わせた継続支援が行われるよう配慮している。</p> | |
| (3) 利用者の満足の向上に努めている。 | |
| ① 33 利用者の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | a |
| <p>【コメント】</p> <p>利用者の満足の向上のために、生活の中における対話が重視され、要望や不満等の聞き取りが行われている。特に利用者の年代から要望の多い、ネット環境の整備や食事のリクエスト等が実現しており、満足の向上のための取組が行われている。</p> | |
| (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | |
| ① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | a |
| <p>【コメント】</p> <p>第三者委員による苦情解決の仕組みが整備されており、掲示等により利用者への周知が図られている。また、利用者には、どのスタッフにも相談ができることを知らせている。さらに、第三者委員と定期的に関わる機会を設けることで、苦情の申し立てがしやすい環境が整えられている。</p> | |

| | |
|---|---|
| ② 35 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。 | a |
| 【コメント】 利用者が相談や意見を述べやすいよう、ホーム利用開始時に、どのスタッフにも相談ができることを利用者に対して周知している。また、ホーム内は家庭的環境や個室が整備されており、相談や意見を述べやすい雰囲気がつくられている。 | |
| ③ 36 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | b |
| 【コメント】 日常的に職員間の情報及び意見交換が大切にされ、利用者から相談や意見があれば、迅速に対応できるように取り組んでいる。家庭的環境や利用者との対話を重視することを目的として、言葉によるコミュニケーションの苦手な利用者が意見を述べやすくなるように、意見箱を設置するなど環境を整備することが望まれる。 | |
| (5) 安心・安全な福祉サービスの実施のための組織的な取組が行われている。 | |
| 第三者 評価結果 | |
| ① 37 安心・安全な福祉サービスの実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | b |
| 【コメント】 職員の連絡網等が整備されており、安心・安全な福祉サービスを実施するためのリスクマネジメント体制が構築されている。また、外部研修参加の機会があり、リスクマネジメントについて職員が学ぶ機会も保証されているが、マニュアルに策定途中の部分があるため、完成させることが期待される。 | |
| ② 38 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | a |
| 【コメント】 感染症の予防や発生時におけるマニュアルが整備されており、職員への周知も図られている。利用者の居室は個室であるため、感染症が蔓延しにくい環境であるが、さらにトイレや入浴方法にも配慮する等、十分な対策が取られている。 | |
| ③ 39 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。 | a |
| 【コメント】 BCP(事業継続計画)が策定されており、災害時における体制や取組が明記されている。また、地域の避難訓練への参加もあり、地域で発生のおそれがある津波や噴火への備えも十分に行っている。さらに、近隣の福祉施設と連携した互助の体制が取られている。 | |

2 福祉サービスの質の確保

| | | |
|--|---|-------------|
| (1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。 | | 第三者 評価結果 |
| ① 40 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが実施されている。 | b | |
| 【コメント】 標準的な実施方法で福祉サービスが提供できるように文書化されているが、十分ではない部分が見受けられる。今後、新規職員を採用した場合に支援の質を保障するために、できる範囲での文書化に取り組むことが望まれる。 | | |
| ② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | b | |
| 【コメント】 標準的な実施方法について見直しがあれば、職員間で意見交換した上で、迅速に対応している。実施時期が定められておらず、随時の見直しになっているため、随時の見直しに加え、定期的な見直し時期を定めることが望まれる。 | | |
| (2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。 | | |
| ① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。 | a | |
| 【コメント】 自立支援計画は、児童相談所等の関係機関と連携し、適切なアセスメントにもとづいて策定されている。また、利用者の意見を反映させた計画となるよう、丁寧な面談も行われている。職員が外部の研修に参加する機会もあり、計画策定のための十分な知識が身に付くように配慮している。 | | |

| | | |
|--|--|---|
| ② | 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。 | a |
| 【コメント】 自立支援計画は、半期に一度、定期的に評価・見直しをする時期が定められており、評価・見直しは、ホーム職員と児童相談所福祉司のみではなく、利用者本人参画のもとで行われている。また、計画はパソコン等を使い職員間で共有されており、見直しがあった際にも周知される体制を整備している。 | | |
| (3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。 | | |
| ① | 44 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | a |
| 【コメント】 福祉サービス実施状況の記録については、パソコンへの入力が基本となっており、データ化することで職員への情報共有が容易にできるよう図られている。また、職員間の対話による情報交換も大切にされており、引継ぎや相談が適切な形で実施されている。 | | |
| ② | 45 利用者に関する記録の管理体制が確立している。 | a |
| 【コメント】 生活場面ではパソコンを使用しないことの徹底やパスワードの設定、職員用と利用者用のWi-Fiを分ける等、個人情報適切に守られるように記録の管理体制を徹底している。また、職員に対して、守秘義務に関する説明と誓約書への署名が適切に行われている。 | | |

内容評価基準（24項目）

A-1 利用者の権利擁護、最善の利益に向けた支援

| | | |
|---|--|---|
| (1) 利用者の尊重 | 第三者 評価結果 | |
| ① | A1 入居に際して、事業所での生活や約束ごとを説明し、利用者がよく理解したうえで、自らの意思によって入居申込みができるよう配慮している。 | a |
| 【コメント】 利用者がホームに入居する際には、生活や約束ごとについて、理解できるように説明を行い、十分な対応が取られている。特に、自己決定については大切にされており、利用者自らが入居の意思を示すことができるよう、複数回の面接が実施されている。 | | |
| ② | A2 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。 | a |
| 【コメント】 利用者の権利擁護について運営規程に明記されており、職員への理解が図られている。また、内部外部の研修により、権利擁護について十分に理解を深めることができるよう取り組んでいる。さらに、利用者が第三者委員等の外部機関に相談することができる体制も整えられている。 | | |
| ③ | A3 職員との適切な関係を通し利用者の自尊心が育まれ、自他の権利を尊重できるよう支援している。 | a |
| 【コメント】 職員は、児童福祉施設での勤務経験があり、利用者との適切な関係、自尊心の尊重、自他の権利について、十分な知識を持った上で支援が行われている。また、非常勤職員についても、福祉への理解が深い者が採用されており、適切な支援ができるよう取り組まれている。トラブル等があった場合も、利用者の年代を考慮し、利用者自身で解決できる力がつくように対応している。 | | |
| ④ | A4 出生や生い立ち、家族の状況等をふまえ、利用者自身が、どのように生きるかを考えるための支援をしている。 | a |
| 【コメント】 利用者の出生や生い立ちについては、児童相談所や学校等の関係機関、さらにできる範囲において家族の協力を得て、可能な限りの事実を伝えるよう取り組んでいる。また、事実を伝えることによる心理的負担が生じた場合には、ホーム内のみでの対応に留まらず、医療との連携が図られている。 | | |

| | | |
|---|---|---|
| (2) 被措置児童等虐待の防止等 | | |
| ① | A5 利用者に対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。 | a |
| 【コメント】 管理者は、日々の記録をチェックし、職員による利用者への不適切なかかわりの防止及び早期発見に努めている。また、利用者が、第三者委員や児童相談所職員等の外部の人と関わる機会が尊重されており、ホーム内で収められない、開かれた支援が行われている。 | | |
| (3) 主体性、自立性を尊重した日常生活 | | |
| ① | A6 利用者自身が自らの生活全般について考え、主体性をもって生活ができるよう支援している。 | a |
| 【コメント】 生活全般において、家庭に準じたゆるやかな決まりごとになっており、利用者が自ら考え、主体性をもって生活ができるよう考えられている。利用者自身が学校やアルバイトのバランスを考えて生活し、さらに地域の習い事やクラブ活動等への参加ができるように配慮している。 | | |
| (4) 支援の継続性とアフターケア | | |
| ① | A7 退居後の生活の計画が作成され、利用者と退居後の生活を話し合ったうえで退居を決定している。 | a |
| 【コメント】 退居に関しては、20歳をひとつの区切りとし、いつまでもホームで生活するのではなく、自立して社会で活躍できるよう支援が行われている。ただし、一方的に退居を促すのではなく、利用者の状態や目標に沿い期間を考える等、柔軟性をもって対応している。 | | |
| ② | A8 利用者が安定した社会生活を送ることができるよう退居後も必要に応じて継続的な支援を行っている。 | a |
| 【コメント】 アフターケアについては、利用者と連絡がとりやすいよう、SNSを有効に活用しており、必要に応じて相談や訪問が行われている。また、退去後いつでもホームを訪れることができるよう、日頃からの会話や相談に応じる姿勢を大切にしている。 | | |

A-2 支援の質の確保

| | | |
|--|--|-------------|
| (1) 支援の基本 | | 第三者 評価結果 |
| ① | A9 利用者との信頼関係を構築するために、受容的・支持的な関わりを行っている。 | a |
| 【コメント】 家庭的な環境の中、生活空間では職員が業務のためにパソコンを使用しないことが決められている等、利用者との関わりを大切にしており、利用者との信頼関係構築が図られている。また、物事を強要するのではなく、利用者の年齢や能力に沿った、受容的・支持的な関わりをもって、支援が行われている。 | | |
| ② | A10 利用者の発達段階や課題に考慮した援助を行っている。 | a |
| 【コメント】 児童相談所との情報共有により、利用者の能力や特性を理解した上での援助を心がけている。さらに、利用者への理解を深めるために、職員が内部外部の研修に参加する機会が適切に設けられている。 | | |
| ③ | A11 利用者の力を信じて見守るという姿勢を大切にし、利用者が自ら判断し行動することを保障している。 | a |
| 【コメント】 ゆるやかな決まりごとの中で、利用者自身が考え行動することを尊重している。さらに、トラブルの際にも即介入するのではなく、自身で解決できるよう見守る姿勢を大切にしている。また、利用者の能力を見極め、利用者自身での解決が困難な場合には、適宜対応し、徐々にできることが増やせるように支援している。 | | |

| | | |
|--|--|---|
| | <p>④ A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう支援している。</p> | a |
| 【コメント】 | | |
| <p>利用者が、学校や就労、アルバイト、地域クラブ等への参加を通して、社会常識・社会規範が身につけられるように支援している。ホームでの生活においても、ルールとして縛るのではなく、マナーやモラルとして考えられるように取り組んでいる。</p> | | |
| (2) 食生活 | 第三者 評価結果 | |
| | <p>① A13 バランスのとれた食事に配慮し、食卓が安心感を得ることのできる場所となるよう配慮している。</p> | a |
| 【コメント】 | | |
| <p>交代制勤務の中、栄養に偏りが出ないように、職員が食事メニューの記録を残すことでバランスのとれた食事が提供されている。キッチンを利用者の使用も認められており、自身で考えて調理をする機会が設けられるように配慮している。また、利用者の誕生日を大切にしてお好みのメニューやケーキを用意する等、特別な日の食事時間が楽しめるよう工夫している。</p> | | |
| (3) 衣生活 | 第三者 評価結果 | |
| | <p>① A14 衣服は清潔で、TPOに応じたふさわしい服装となるよう助言している。</p> | a |
| 【コメント】 | | |
| <p>衣服に関しては、利用者の個性を尊重しながら、極端にふさわしくない服装である場合には、職員が声をかけて知らせている。また、利用者の年齢を考慮し、職員が衣服を用意するのではなく、利用者自身が購入に出かけて好みの服を選ぶように取り組んでいる。</p> | | |
| (4) 住生活 | 第三者 評価結果 | |
| | <p>① A15 居室等事業所全体を、生活の場として安全性や快適さに配慮したものにしている。</p> | a |
| 【コメント】 | | |
| <p>共有スペースは職員が清掃を行い、生活感を大切にしながら、安全性や快適さが保たれるように配慮している。また、利用者の居室に関しても、シーツ交換やエアコン清掃を職員と一緒にすることで、利用者の清掃への意識が向上するように支援している。年末には利用者と一緒に大掃除を実施し、ホーム全体がきれいになるように取り組んでいる。</p> | | |
| (5) 健康管理 | 第三者 評価結果 | |
| | <p>① A16 利用者一人ひとりが心身の健康を自己管理できるよう支援するとともに、必要がある場合は医療機関等と連携して適切に対応している。</p> | a |
| 【コメント】 | | |
| <p>健康に関しては、利用者が自己管理できるよう促しながら、必要に応じてかかりつけ医を受診し、適切に対応されている。また、服薬がある場合には、利用者が過剰な量を摂取しないよう、一回分ずつ渡す等の配慮があり、利用者の健康が守られている。</p> | | |
| (6) 性に関する教育 | 第三者 評価結果 | |
| | <p>① A17 他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。</p> | a |
| 【コメント】 | | |
| <p>利用者の年齢に応じた性に関する知識が得られるよう、利用者からの相談や疑問等があれば、オープンに話ができる雰囲気や保たれるように日常的なかかわりを大切にしている。また、職員が理解を深めることができるよう、研修に参加する機会も設けられている。</p> | | |

| | |
|---|-------------|
| (7) 行動上の問題への対応 | 第三者 評価結果 |
| ② A18 利用者の暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、組織全体で適切に対応している。 | a |
| 【コメント】 | |
| 暴力が起きた場合には、退居となる厳格なルールを定めており、入居時に利用者に知らせることで、暴力の防止に取り組んでいる。不登校や引きこもり等の不適応行動に関しては柔軟な姿勢がとられており、利用者の気持ちを尊重しながら、再び社会に出ることができるように支援している。 | |
| (8) 心理的ケア | 第三者 評価結果 |
| ① A19 心理的ケアが必要な利用者に対して心理的な支援を行っている。 | a |
| 【コメント】 | |
| 現時点で対象となる利用者はいないが、心理的ケアが必要な利用者の入居があれば、児童相談所や医療機関と連携し、適切に対応できるように体制を整えている。また、職員が心理的視点をもった支援を行うことができるよう、研修受講の機会が設けられている。 | |
| (9) 社会生活支援（進路支援、社会経験等） | 第三者 評価結果 |
| ① A20 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。 | a |
| 【コメント】 | |
| 進路については、利用者の自己決定を尊重し、就職・進学どちらにも対応できるように体制を整えている。また、職員は各種事業や奨学金等、国や自治体の制度に関する情報を得ることに努め、利用者知らせ、適切に活用できるように取り組んでいる。 | |
| ② A21 進学を希望する利用者に学習環境を整備し、学力に応じた学習支援を行っている。 | a |
| 【コメント】 | |
| 個室化された環境の中、自室で落ち着いて学習することができるが、必要性や利用者の希望に応じて、学習塾も利用できるように取り組んでいる。学校との連携も密に取り、利用者の能力に応じた進学先が選択できるように支援している。 | |
| ③ A22 自立に向けて就労支援に取り組んでいる。 | a |
| 【コメント】 | |
| 利用者は、入居中からアルバイトに取り組む等、将来の就職に向けた支援が行われている。また、地域の就労支援センターや就労を支援するNPO法人等との連携も深く、利用者の能力や特性に合わせた就労支援ができるように体制を整えている。 | |
| ④ A23 金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう援助している。 | a |
| 【コメント】 | |
| 利用者の金銭については、職員が一方的に管理するのではなく、利用者と相談し、同意の上で支援が行われている。また、小遣いは一定の金額ではなく、収入に応じた金額にすることで働くことへの意欲を育て、経済観念が身につくように取り組んでいる。 | |
| (10) 家族とのつながり | 第三者 評価結果 |
| ① A24 本人の意思を尊重しながら利用者と家族との関係調整に取り組んでいる。 | a |
| 【コメント】 | |
| 利用者と家族との関係調整は、利用者の意思を尊重しながら児童相談所と密に連携し、担当児童福祉司が主となって行われている。職員は家族との交流前後の利用者をフォローし、利用者の本意ではない交流の停止や、不適切なかかわりの早期発見に努めている。 | |